

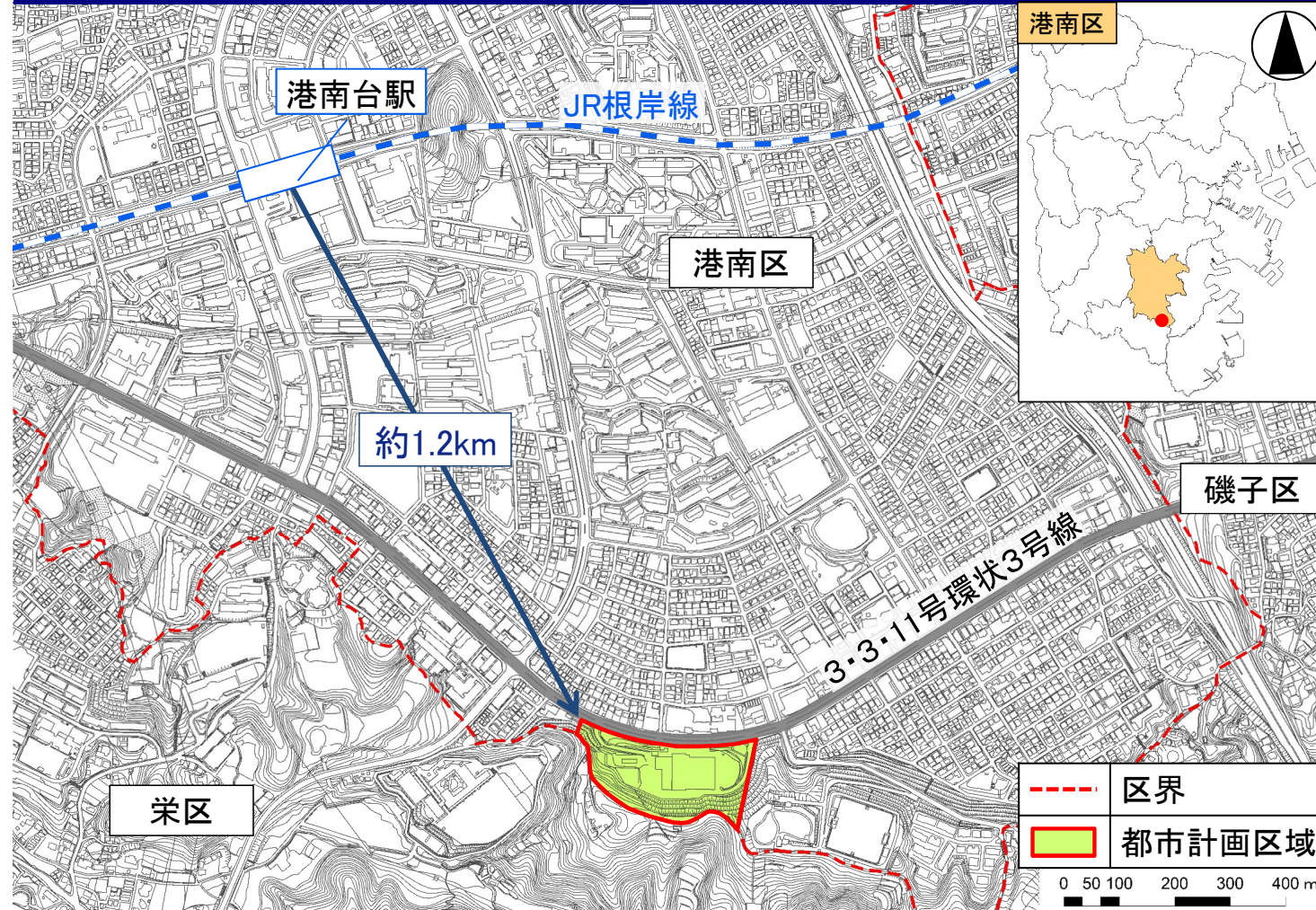
1



議第1387号 横浜国際港都建設計画ごみ焼却場の変更 第8号港南工場

位置図

2



航空写真

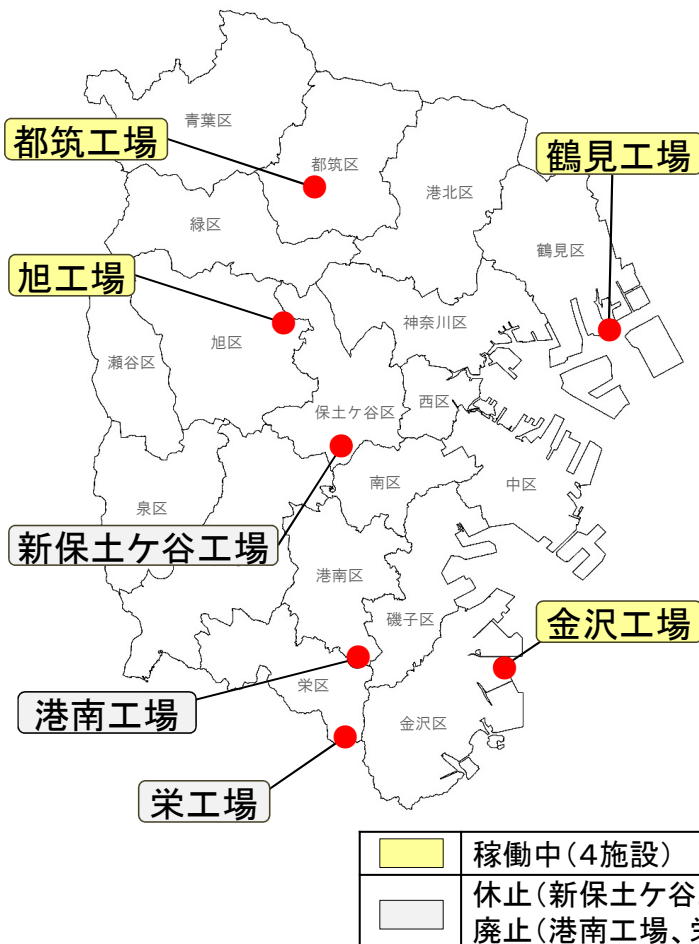
3



現況写真

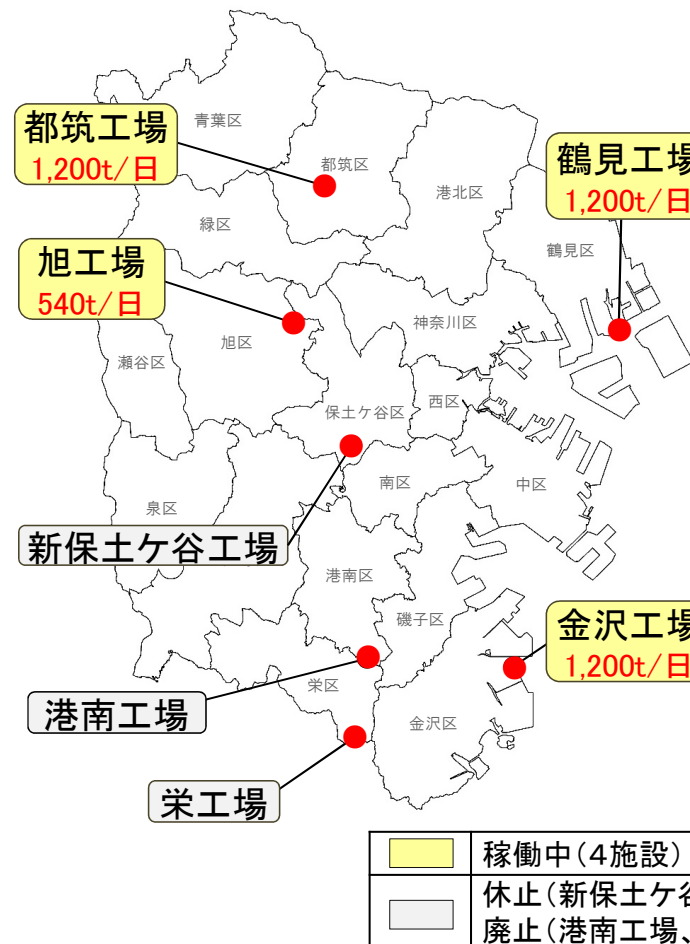
4





本市のごみ焼却場について

- ・都市計画決定しているごみ焼却場
➡7工場(現在稼働中:4工場)
- ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められた一般廃棄物の焼却工場
- ・ごみ焼却場で処理されるごみ
➡家庭から排出される
"燃やすごみ(生ごみ等)"や
事業所から排出される
"生ごみ等"を焼却



焼却能力と焼却ごみ発生量

- 稼働中4工場の合計焼却能力
➡約4,140 t/日
- 令和3年度の焼却ごみの総量
➡約2,334 t/日(1日の平均参考値)
- 【1年間の総量】
家庭系:578,970 t/年
事業系:273,094 t/年

■ごみ量の減少

平成15年1月策定
【横浜G30プラン】:「分別品目の拡大・リサイクルの推進」による「ごみ量の減少」

市内7工場のうち、
3工場(栄工場、港南工場、新保土ヶ谷工場)の休廃止が実現

平成23年1月策定
【ヨコハマ3R夢(スリム)プラン】: ごみそのものを減らす「リデュース(発生抑制)」等

➡本市施策及び市民の皆様の協力により、ごみ量は年々減少している

■ごみ量の将来予測(横浜市一般廃棄物処理基本計画より)

過去の実績から1人当たりの1日分のごみ発生量を算出
この原単位に基づく将来予測を行ったうえで、将来予測人口を乗じて実施

➡今後の人口減少に伴い、ごみ発生量も減少する予測

本市5カ所のごみ焼却場(稼働中4工場+再整備予定の新保土ヶ谷工場)により、将来的にも本市のごみ発生量に対応が可能



港南工場の経過

- <昭和44年5月>都市計画決定
本市における人口の著しい増加に対処し、
環境衛生の向上、施設の近代化を図る
- <昭和49年4月>運転開始
一般廃棄物焼却施設(処理能力 900t/日)
- <平成18年11月>
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における
焼却施設の位置づけを廃止
ごみ量の減少や施設の老朽化等のため
- <令和4年11月まで>
収集事務所や資源物のストックヤードとして利用
- 現在は利用なし

名称		位置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
8	港南工場	横浜市港南区日野町字榎戸 // 戸塚区上郷町字瀬上※	約 4.0 ha	処理能力 900 t/日

※当時、行政区画変更前(現在の地名は「港南区港南台八丁目」)



港南工場を将来的にごみ焼却場として使用する見込みがないため

都市計画を廃止



都市計画区域(廃止)

0 25 50 100 150 200 m

縦覧期間	自 令和5(2023)年1月25日 至 令和5(2023)年2月8日
------	---------------------------------------

意見書の提出	なし
--------	----